

6 医務第2698号

令和7年3月3日

各医療機関等の長 様

愛知県保健医療局健康医務部医務課長

分娩取扱施設支援事業及び地域連携周産期支援事業（産科施設）に係る事業計画（活用意向調査）の提出について（依頼）

令和6年度厚生労働省補正予算「医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち、分娩取扱施設支援事業等につきまして、厚生労働省から事業計画（活用意向調査）の提出依頼がありました。

つきましては、別記を参照の上、令和7年3月12日（水）までに対象事業に係る活用意向調査への回答をお願いします。

なお、事業計画（活用意向調査）への回答により補助金の交付を確約するものではありませんが、事業計画（活用意向調査）の回答がない場合には、支給対象外となりますので御留意ください。

また、国の予算額を超える計画が提出された場合、減額調整されますので、御承知ください。

担 当 救急・周産期・災害医療グループ（細江）

電 話 052-954-6628（ダイヤルイン）

ファクシミリ 052-954-6918

Eメール imu@pref.aichi.lg.jp

事業計画（活用意向調査）の提出について

1 対象事業

- (1) 分娩取扱施設支援事業
- (2) 地域連携周産期支援事業（産科施設）

※事業内容については令和7年2月12日付け医政発 0212 第5号厚生労働省医政局長通知「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」を御参照ください。

2 回答期限

令和7年3月12日（水）厳守

※事業計画（活用意向調査）の回答がない場合には、支給対象外となります

3 提出物

回答様式

※以下医務課 Web ページに掲載しています。

分娩取扱施設支援事業及び地域連携周産期支援事業（産科施設）に係る事業計画（活用意向調査）の提出について

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0570833.html>

4 提出方法

回答様式を作成の上、以下（1）（2）いずれかの方法で御提出ください。

(1) あいち電子申請・届出システム

以下「あいち電子申請・届出システム」より御回答ください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure/3882080466123114238>

※システム利用には、アカウント作成又はメールアドレス認証が必要です。

(2) メール又は郵送

「あいち電子申請・届出システム」が利用できない場合のみ、メール又は郵送により御提出ください。

【メールの場合】

件名を「分娩取扱施設支援事業」又は「地域連携周産期支援事業（産科施設）」とし、以下メールアドレス宛て御提出ください。

メールアドレス：imu@pref.aichi.lg.jp

【郵送の場合】

担当者連絡先（名前・電話番号・メールアドレス等）が分かる資料を添付の上、担当宛てに御提出ください。なお、発送後は担当宛てに提出した旨の連絡を電話にて行ってください。

送付先：〒460-8501（県庁個別郵便番号のため、所在地記載不要）

保健医療局健康医務部 医務課

救急・周産期・災害医療グループあて

電 話：052-954-6628

5 留意事項

- ・本事業に係る御質問等については、メールによりお問合せください。
- ・産科を標ぼうする医療機関及び助産所あてに依頼文を送付しておりますが、支給要件に該当しない場合もありますので御留意ください。
- ・愛知県では、本事業に関する予算を令和7年度当初予算案に計上しています。なお、予算案は現在愛知県議会にて審議中のため、今後内容が変わる可能性があります。
- ・令和7年2月12日付けで厚生労働省より示された「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業実施要綱」については、令和6年度実施要綱になります。愛知県では、今後国から発出される令和7年度実施要綱に基づき事業の実施を行う予定です。令和6年度実施要綱が適用されるものではないため、参考に留めていただくようお願いいたします。
- ・「医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち、小児医療施設支援事業の活用意向調査については、対象機関へ別途御案内します。
- ・「医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち、地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）については、支給要件を満たす県内医療機関に該当がないため、活用意向調査は行いません。